

## 平成 28 年度「世界エイズデー」実施要綱

### 1 名 称

平成 28 年度「世界エイズデー」

### 2 趣 旨

WHO（世界保健機関）は、1988 年に世界的レベルでのエイズまん延防止と患者・感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的として、12 月 1 日を“World AIDS Day”（世界エイズデー）と定め、エイズに関する啓発活動等の実施を提唱した。

1996 年から、WHO に代わって、国連のエイズ対策の総合調整を行うこととなった UNAIDS（国連合同エイズ計画）もこの活動を継承しているところである。

我が国においても UNAIDS が提唱する“World AIDS Day”に賛同し、その趣旨を踏まえ、12 月 1 日を中心にエイズに関する正しい知識等についての啓発活動を推進し、エイズまん延防止及び患者・感染者に対する差別・偏見の解消等を図る。

### 3 主 題（キャンペーンテーマ）

「知っていても、分かっているでも AIDS IS NOT OVER」

趣旨等については、別紙「平成 28 年度「世界エイズデー」キャンペーンテーマについて」を参照のこと。

### 4 期 日

平成 28 年 12 月 1 日

ただし、地域の実情等に応じ、12 月 1 日を中心とした前後の日でも差し支えないものとする。

### 5 主 唱

厚生労働省・公益財団法人エイズ予防財団

### 6 実施方法

#### (1) 厚生労働省・公益財団法人エイズ予防財団

関係行政機関、エイズ関連 NGO（非政府組織）等の関係団体、民間企業、報道機関等の協力を得て、全国的な啓発活動の推進を図る。主として 12 月 1 日を中心に啓発事業を行うほか、年間を通じた普及啓発のためのキャンペーンを実施する。

## (2) 都道府県、保健所を設置する市及び特別区

関係機関、関係団体等との連携を密にし、それぞれの地域の実情に応じた広報計画、実施計画等に基づき、次の事項も参考にしながらH I V／エイズに関する正しい知識の啓発活動を展開する。

- ① 新聞、雑誌、テレビ、ラジオ、映画等の協力を得た広報活動の実施
- ② ポスター、パンフレット、リーフレット、ビデオ等の作成・配布等による啓発活動の実施
- ③ 研修会、講習会、講演会、シンポジウム、街頭キャンペーン等の実施
- ④ 学校、企業、地区組織等に対する呼びかけ及び協力
- ⑤ 一般住民のみならず、相談窓口職員、医療従事者、教育関係者等への啓発

なお、啓発活動に際しては、H I V／エイズに関する最新の情報を入手するとともに、平成 24 年 1 月 19 日付け健疾発 0119 第 1 号厚生労働省健康局疾病対策課長通知「後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針の運用について」を参考とすること。

## 7 普及啓発における留意点

### (1) 個別施策層※に焦点を当てた普及啓発

後天性免疫不全症候群に関する特定感染症予防指針（平成 24 年厚生労働省告示第 21 号）の趣旨を踏まえ、我が国に在住するすべての人々に対して、正しい知識の普及啓発の強化を図ること。特に、個別施策層においては、感染の機会にさらされる可能性を低減させるために、各個別施策層の社会的背景に即した具体的な情報提供を積極的に行う必要があること。

※個別施策層： 性に関する意思決定や行動選択に係る能力について形成過程にある青少年、言語的障壁や文化的障壁のある外国人、性的指向の側面で配慮の必要なMSM（男性間で性行為を行う者をいう。）、性風俗産業の従事者及び利用者、薬物乱用者

### (2) 人権の尊重

患者・感染者が尊厳をもって暮らせる社会づくりのためには、患者・感染者のみならず、その周囲の人々のH I V／エイズに関する理解が必要であり、就学・就労を始めとする社会参加を促進することが、患者等の個人の人権尊重及び福利の向上だけでなく、社会全体のH I V／エイズに関する偏見や差別の発生を未然に防止することになること。

また、患者・感染者が安心して医療を受けられる環境づくりを進めることが重要であり、エイズ診療に取り組む医療関係者へ支援を訴える必要があること。

(3) HIV治療の進歩と検査・早期治療の重要性

HIV治療の進歩に伴い、HIVに感染しても早期発見及び早期治療によって長期間、社会の一員として生活を営むことができるようになってきたこと。また、身近な医療機関で適切な治療を受けられること。

検査・相談は無料・匿名で最寄りの保健所等で受けられることや医療機関でも受検ができることなど、検査・相談の利用の機会に関する情報提供に努め、検査を受けやすくするための特段の配慮が必要であること。

8 その他

広報の実施に当たっては、患者・感染者やその家族の社会的背景や人権への配慮が必要である。

## 平成 28 年度「世界エイズデー」キャンペーンテーマについて

### 1 キャンペーンテーマ

「知っていても、分かっている A I D S I S N O T O V E R」

### 2 趣 旨

本キャンペーンテーマは、主として次に掲げるメッセージを発信するものです。

治療法の進歩により、エイズの原因ウイルスであるH I V（ヒト免疫不全ウイルス）に感染したH I V陽性者が長く生きていくことが期待できるようになった。これは、社会的に既に多くのH I V陽性者が働き、学び、生活していることを示している。

職場や学校、医療機関など生活の様々な場所でH I V／エイズに対する差別・偏見の解消等を図り、H I V陽性者が社会で安心して生活できるよう、環境を整えることが一層重要となっている。

2015年1年間における新規H I V感染者報告数は1,006件（過去8位）、感染に気づかずにエイズを発症して報告された新規エイズ患者報告数は428件（過去8位）であった。合計は1,434件（過去9位）で、全体に占める新規エイズ患者の割合は約3割で推移している。

前年の1,546件から減少したものの、近年、H I V感染者・エイズ患者新規報告数は1,500件程度で推移しており、また、累計報告数も25,000件を超えるなど、依然として予断を許さない状況である。

H I V／エイズは、まだ終わっていない。知っていても、分かっている、具体的な行動が伴わなければ、効果的なH I V感染予防にはつながらない。

だからこそ、それぞれの立場から「予防、検査、治療、支援、理解」という具体的な行動をとることが求められる。そして、そのためには、一人ひとりがH I V・エイズの正しい知識を得て、5つの行動を実施していくことが重要である。

### 3 留意点

キャンペーンテーマは上記趣旨を踏まえ、世界エイズデー関連イベントに限らず、啓発資材や講演・研修会の内容への盛り込み、名刺やメール署名への記載等、年間を通じ、啓発活動の場において広くご利用ください。

また、キャンペーンテーマの趣旨は、エイズ予防情報ネットにも掲示いたしますので、ホームページ等で啓発活動を展開する場合のリンク先として適宜ご活用ください。  
(<http://api-net.jfap.or.jp/index.html>)